

仕 様 書

1 件 名 凍結防止ポスター製作業務委託

2 目 的 水道凍結防止の動機付けとなるポスターを製作し、より多くの市民に水道を凍結から守る意識の啓発を図ることを目的とする。

3 形状及び数量

B 2 判 450 枚

A 3 判 50 枚

4 紙 質

コート紙 135 kgで次の基準を満たすもの。

(1) 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」第6条に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に定める「塗工されている印刷用紙」に係る算定式により総合的に評価した総合評価値が80以上であること。ただし、基準に適合する用紙の調達が品薄等により困難な場合は、業務着手前に発注者に困難となった理由を添えて協議すること。

(2) バージンパルプが使用される場合にあっては、その原料の原木は、伐採に当たって、原木の生産された国又は地域における森林に関する法令に照らして手続が適切になされたものであること。ただし、間伐材により製造されたバージンパルプ及び合板・製材工場から発生する端材、林地残材・小径木等の再生資源により製造されたバージンパルプには適用しない。

(3) 再生利用しにくい加工が施されていないこと。

6 刷 色 4色カラー印刷

7 作成要領

(1) ポスターには盛岡市上下水道局キャラクター『水道ぼうや』、『下水道あいちゃん』、『水道おじさん』、『もりおか水のアイドル すいたん』の中から最大4キャラクターを使用する。『水道ぼうや』および『下水道あいちゃん』については、着ぐるみを撮影してポスターに使用することもできる。



水道ぼうや



下水道あいちゃん



水道おじさん



もりおか水のアイドル
すいたん



水道ぼうや（着ぐるみ）



下水道あいちゃん（着ぐるみ）

- (2) ポスターのデザインは凍結防止の啓発を行うものとする。また、テーマに世相を反映する、話題を喚起するデザインを取り入れるなど、見た人の印象に残り、凍結防止のメッセージが強く伝わるものとする。
- (3) キャラクターにテーマに沿ったアレンジを加え、必要に応じてイラストを新たに起こすこと。（例：冬服に変える、動きを付けるなど）
- (4) 次の内容を入れること。

水道凍結防止を呼び掛ける言葉

例)「水道を凍結から守りましょう」「水道凍結防止」など
こんな時は要注意！

- 外気温が -4°C 以下になるとき。
- 旅行などで長期間水道を使用しないとき。
- 一日中外気温が氷点下になるとき。

「凍結解凍は指定給水装置工事事業者へ依頼してください」

指定給水装置工事事業者及び水道管の水抜き方法や凍ってしまった時の解凍方法については下記をご覧ください。

○広報もりおか 12 月号の掲載記事

○ホームページ

<https://www.morioka-water.jp/>

<https://www.morioka-water.jp/general/touketu.html>

盛岡市上下水道局 ☎019-623-1411

各 URL の QR コード



- (5) 原案を 3 案作成し、選択した 1 案に、さらに変更を加えていくものとする。詳細については協議して決定する。

8 納品

- (1) 印刷データおよび文字なしのデータ（ai 形式、jpg 形式及び PDF 形式）を CD 等に保存したものを成果品として 1 枚納品すること。
- (2) ポスターは、折らずに納品すること。

9 納入先 盛岡市愛宕町 6 番 8 号 盛岡市上下水道局給排水課

10 納期限 令和 8 年 10 月 30 日（金）

11 注意事項

- (1) 製作したデザインの著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む）は、対価の完済により発注者に移転するものとする。
- (2) 採用デザインは、ホームページのほか、他の広告媒体やシール、缶バッジ等のグッズ作成にも使用することがある。その場合において、画像の一部切り抜きやレイアウト変更などの改変を行うことがある。